

駅頭県議会等々レポート

第2号

埼玉県議会議員 山根ふみ子

創刊号では埼玉県議会の夏議会で山根ふみ子議員が一般質問で取り上げた一般質問の項目を掲載させて頂きました。今号では、その質問の中で性的少数者LGBT問題の具体的質問内容をお伝え致します。尚、昨今ではLGBTにQを加えLGBTQとの表現も使われています。これは、性自認や性的指向が定まっていない方々を表しています。英語でのクエスチョニング（Questioning）、クィア（Queer）の頭文字のQからとられています。

性的少数者（LGBTQ）に対する施策について

平成28年9月議会で上田知事は「実情の把握と課題の整理に努めて、条例制定の準備を進めていきたい」と県の積極的な姿勢が見える前向きな答弁がなされました。しかし、昨年7月の記者会見では「国が基本法をつくって埼玉がそれを実行する形で条例を作っていく」と大きく後退する発言になってきました。そこで山根議員は「大津市や豊明市で行われた市長が“宣言書”にサインをしてLGBTに積極的に取り組むという姿勢を内外に明かにするような事をしたらどうか。」と提案。

知事は「県民の間でそのような話が出てくれば、対応したい」と含味のある答弁をしました。

山根議員は議会で初めてLGBTに関する質問をしてからも、議会外でも他の自治体議員に働きかけ、運動を盛り上げてきました。山根議員の思いは、LGBT（Q）の人々は無自覚な潜在者も含めると左利きの人の割合や血液型のAB型と同じ比率13%にのぼると言われていて、絶対的少数者ではないとの認識に在ります。

又、人は生まれながらに誰しもが、どこかで少数者であることがあります。貧富の違い、記憶力や理解力といった学力の違い、容姿の違い、環境の違い、生まれ育った風土の違い等々、様々のところのどこかで、孤独感を持ったり、劣等感に苦しんだりする少数者としての経験を持ちます。

『同じ人間として生まれたからには、誰しもが少数者であるとの共通認識から、他を思いやり、気遣い、受け入れ、支え合う社会を築いていく役割を果たしたい』との思いの中で、LGBTの問題に山根議員が積極的に取り組む決意があります。

一般質問項目（再掲）

- 1 性的少数者（LGBTQ）に対する施策について
- 2 女性が輝ける働き方支援について
- 3 若者の政治参画について
- 4 自立型ソーラースタンドの普及促進について
- 5 悪質クレームについて
- 6 買物弱者対策について
- 7 労務単価の実態賃金への反映について
- 8 BMX・スケートボードパークの設置について
- 9 川越水上公園の老朽化について